

# ゆるキャラグランプリ 2014 に初参戦！応援よろしくね！！



広 報

# 御所

自然と笑顔があふれる  
誇れるまち



平成26年  
[2014]  
10月号

No.887

一日一票、ぜひ  
ご協力をお願いします



## CONTENTS

- ▶ 市長室だより …………… 2
- ▶ 人権センターだより ……… 3
- ▶ フォトニュース ……… 14~15
- ▶ 図書館へようこそ ……… 17
- ▶ 葛城広域お楽しみバスツアー …… 21
- ▶ 葛城古道を歩く会 ……… 21
- ▶ 日本武尊白鳥伝説三市交流バスツアー… 22
- ▶ 御所のむかしむかし ……… 27

### ゴセンちゃん デビュー1周年記念!!

いつも元気いっぱい、愛嬌たっぷり。  
これからもたくさんの人をしあわせにできますように♡

【ゆるキャラグランプリ2014】ゴセンちゃんに投票しよう！



投票は10月20日まで。1日に1回投票できます。

←投票はこちら (ゆるキャラグランプリ公式HP <http://www.yurugp.jp/>)

インターネット環境のない人は、心の中でエールを送ってあげてくださいね！

広報御所カラー版が  
ご覧になれます→



QRコード



# 市長室 だより

御所市長

 ひがしがわ  
 東川 裕  
 ゆたか

## 「コミュニティカフェ」 オープン

新地商店街の一角にコミュニティカフェがオープンしました。御所市と「包括連携協定」を締結している、畿央大学（広陵町）の学生さん達が毎週金曜日の10時から15時の間、くつろぎの場所を提供してくれています。特に高齢者のみなさんに、



9月12日(金)のカフェの様子

外出しておしゃべりをしたり他者と交流して、健康で楽しいひとときを過ごしていただくことが目的です。

オープニングでは、落語家さんを招いて寄席を開催。学生によるマジックショーなどの楽しいイベントのほか、健康栄養学科の学生による健康アドバイスなど、毎回、趣向を変えた盛りだくさんの内容となっています。無料で簡単な飲み物の提供もありますので、ご家族ご近所のみなさんでお誘い合わせのうえ、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 昨年に引き続き、計算力・思考力大会「算学修行 えんのおづぬ杯」にチャレンジしました。「昨年のリベンジを」と意気込んで参加しましたが、全く歯が立たず、悔しい結果に終わってしまいました。

応用問題では、今回、堺屋太一先生が考案された問題も含まれており、すべて御所市にちなんだ内容でした。かなりレベルの高い参加者もおられました。みなさん学生時代の心地よい緊張感を味わうことができましたようです。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
 このような算数の検定試験は全国でもめずらしく、今回は小学校6年生の部に119人、大人の部に82人の参加があり、年々盛り上がりを見せています。みなさんも一度チャレンジされてみてはいかがでしょうか。

(市長ブログから抜粋)

一部改変、加筆等により構成

http://gose.

seesaanet/



QRコード

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課 秘書係

☎ 62・3001

内線205

## ダイヤモンドトレール・サミットが開催されました！

香芝市の<sup>どんづるぼう</sup>屯鶴峰から大阪府和泉市の槇尾山までの金剛葛城山系約45kmを縦走する緑豊かで文化資源にあふれた長距離自然歩道、ダイヤモンドトレール（ダイトレ）。

8月26日、奈良・大阪・和歌山の3府県からダイトレ周辺10市町村の首長ほか担当者、大阪府副知事をはじめ府県担当者が一堂に集い、ダイトレの利用促進と周辺の魅力を生かした地域活性化への意見交換などを行いました。



サミットでは、ダイトレの利用者が年間90万人を超え増加傾向にあることから、今後ダイトレと周辺エリアの施設や名産品を情報発信し、魅力を再発掘しながら利用促進をはかることを確認しました。

街だけではなく山や緑、自然に親しむ機会が増えることでも地域は活性化します。そのためにも自然の恩恵をよく知り、みんなで大切に守っていききたいものです。

「地区別人権問題学習会のご案内」

《掖上小学校区》

◆日時 10月26日(日) 10時～

◆場所 市立掖上小学校

◆問い合わせ先

掖上小学校区人権教育推進協議会事務局

(市立掖上小学校内) ☎62・2149

《秋津校区》

◆日時 11月8日(土) 10時30分～

◆場所 市立秋津小学校

◆問い合わせ先

秋津校区人権教育推進協議会事務局

(市立秋津小学校内) ☎62・2178

《大正校区》

◆開催地区(場所)と日時

○京阪かつらぎハイツ

(京阪かつらぎハイツ自治会館)

10月19日(日) 19時30分～

○榎原(榎原公会堂)

10月26日(日) 19時30分～

○葛城台第二(葛城台集会場)

10月26日(日) 19時～

○幸町(幸町自治会館)

10月29日(水) 19時30分～

◆問い合わせ先

大正校区人権教育推進協議会事務局

(市立大正小学校内) ☎62・5221

人と人が豊かにつながる地域社会づくりの構想をお互いに持ち合わせ、「地区別学習会」を通して、「人権のまちづくり・むらづくり」を進めましょう。

# 第20回 なら・ヒューマンフェスティバル



同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通して考える催しです。みなさんのご来場をお待ちしています。

- 日時 10月25日(土) 10時～15時30分 ※雨天決行。
- 場所 広陵中央公民館及び周辺
- 入場料 無料
- 問い合わせ先

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局 (県庁内 県人権施策課)  
☎0742-27-8719 (直通)  
御所市人権問題啓発活動推進本部事務局 (市人権センター内 人権施策課)  
☎65-2210



御所市ホームページでもご案内しています。☞ <http://www.city.gose.nara.jp/jinken/index.html>

## 10月1日は「法の日」です

「法の日」は、国民のみなさんが法の役割や重要性について考えるきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって定められました。個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにするのが「法」の役割です。みなさん一人ひとりが法について理解を深めることは、それぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに結びついています。この機会に、ぜひ、法について考えてみてください。

◆◆◆◆◆  
御所市では、以下の相談事業を通年実施しています(相談は無料)。ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。

### 「人権相談」(予約不要)

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、相談に応じます。

○日時 毎月第1・第3木曜日 13時～16時

### 「女性法律相談」

(前日までに電話予約が必要。当日予約は不可)  
DVやセクハラ、ストーカー等々、女性が抱えている悩みの中で、法律問題について、奈良弁護士会所属の女性弁護士が、相談に応じます。

○日時 偶数月の第2週目火曜日

13時30分～16時30分(一人30分間)

\* \* \* \* \*

○場所 人権センター(柏原235)

○問い合わせ先 人権施策課 ☎65・2210

市民安全部 人権施策課 ☎65・2210 (御所市人権センター内)

# 人権センターだより



御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入のみなさんへ

## 糖尿病起因歯科健診を実施します！

対象者（平成25年度の特定健診受診者で糖尿病及び生活習慣病の疑いのある人）には案内文を送付していますが、それ以外の人でも、申し込みも受け付けています。（定員に達し次第、締め切ります。）



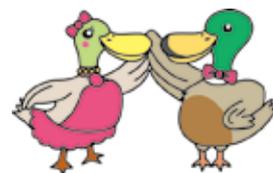
特定健診（集団検診）と同時に受診できます。

実施日時	11月6日(木) 9時～11時
定員	先着20人
実施場所	いきいきライフセンター
健診料	無料
申し込み方法	電話で保険課 保険第1係へ
申し込み締切日	10月24日(金)
※案内は健診日の約1週間前に送付します。	

## 「特定健康診査」が始まっています！（12月31日(水)まで）

○個別健診と集団健診で実施しています。

形態	個別健診 (市内医療機関)	集団健診 (いきいきライフセンター)
対象者	御所市国保加入者 40歳～74歳	30歳～74歳
健診料	1,000円	
申込方法	医療機関に申し込み	電話で保険課 保険第1係へ 申し込み
持ち物	御所市国保被保険者証、特定健診受診券（レモン色）、質問票（白色） ※集団健診は、申込者に問診票（黄色）を郵送します。質問票（白色）は使用できませんので、ご注意ください。	



※詳しくは、広報御所5月号または5月発送済のピンク色の封筒「特定健診受診券在中」をご覧ください。

○集団健診（場所：いきいきライフセンター）は下記の日程で実施しています。

実施日	受付時間	募集人数
11月 6日(木)	9時～11時	各日約100人
11月12日(水)	(注)申込が定員超過時、13時～15時にも実施する場合があります。	
日曜健診 10月26日(日)		
夜間健診 11月 5日(水)	18時～20時	

※募集人数になり次第、締め切ります。

※申し込みされた人には、案内を実施日の約1週間前に送付します。

1,000円  
キャッシュ  
バック

御所市国民健康保険（御所市国保）の特定健診を受けられたみなさんへ

### かも～ン君補助金の申請はお済みでしょうか

#### ◆対象者

御所市国保に加入の40歳～74歳の人で、下記の①か②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯員の人（特定健診の受診日時点）

- ①平成22年度以降初めて御所市国保の特定健診（または御所市人間ドック）を受診した人
- ②特定健診を2年続けて（平成25年度と平成26年度）受診した人



○特定健診（または御所市国保人間ドック）受診後に、保険課保険第1係へ申請書を提出してください。

○申請書は、特定健診受診券送付書類に同封しています。なお、紛失された人は、振込先口座のわかるもの（通帳など）と、印鑑（認め印）を持って、保険課窓口へお越しください。

○健診実施機関から市へ健診結果が返却後上記の資格審査後に、補助金交付を行います。申請後おおむね3か月となりますが、健診機関からの結果返却状況により交付時期が前後しますのでご了承ください。

# 10月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。  
※祝日は実施しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	2 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	14 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室	市民課☎内線242	
女性法律相談	7 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	先着6人（1人30分） 予約は平日に左記へ
税務相談	今月は開催しません (次回は11月に開催予定)			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
人権相談	2/16 木	13:00～16:00	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	10月1日～7日は「法の日」 週間
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月火木金	9:30～16:30	市青少年センター (葛公民館内)	市青少年センター ☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

くらし

# 10月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 水	榑原、宮戸、西寺田、豊田	21 火	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
2 木	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	22 水	戸毛、稲宿
3 金	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	23 木	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
6 月	三室新町、三室、幸町住宅	24 金	重阪、小林
7 火	幸町、宮戸団地	25 土	葛城台東（浄化槽清掃）
8 水	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	27 月	小林、櫛羅
9 木	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	28 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
10 金	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	29 水	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
14 火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30 木	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
15 水	室、池之内、今出、緑ヶ丘	31 金	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
16 木	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城	11/1 土	榑原、宮戸、西寺田、豊田
17 金	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
20 月	東寺田、本馬、北方		

(有)環境処理センター☎62-1919

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
※留守にされる場合は、隣近所の人にお問い合わせください。  
※都合で日程を1～2日変更する場合があります。

## マふいお先生

御所市人権問題  
啓発活動推進本部



# 介護保険料 Q & A

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えあう相互扶助の精神に基づく社会保険の制度です。ここでは、介護保険料に関して、お問い合わせの多い内容について、Q&A形式でご紹介いたします。

❓ 介護保険制度は、いつから加入するのですか？

Ⓐ 65歳以上の人（第1号被保険者）、また、40歳以上65歳未満の人で医療保険（国民健康保険や職場の健康保険など）に加入している人（第2号被保険者）が加入します。

❓ なぜ保険料を納めなければならないのですか？

Ⓐ 介護保険制度は、50%を公費（国・県・市）により、残りの50%を40歳以上の人から負担いただく介護保険料で保険給付をまかっています。介護サービスを安定的に提供していくため、ご理解とご協力をお願いします。

公費負担（50%）	保険料（50%）
国25%、県12.5%、市12.5%	65歳以上の人 21% 40～64歳の人 29%

❓ 保険料はどのようにして決められるのですか？

Ⓐ 65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、賦課期日を当該年度の初日（4月1日）とし、その時点の世帯状況と前年度の所得状況等により、所得段階別に算定します。

40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）の介護保険料は、現在加入している医療保険の保険料（税）と合わせて納付します。医療保険によって算定方法や金額が異なるため、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

❓ 保険料はいつから納めはじめるのですか？

Ⓐ 介護保険料は、65歳（第1号被保険者の場合。第2号被保険者は40歳）の誕生日の前日の月分から納めることとなります。例えば、「65歳の誕生日が10月1日」の人は9月分から、「65歳の誕生日10月2日」の人は10月分から納めていただきます。

❓ 保険料（第1号被保険者）は年金から引き去りされるのですか？

Ⓐ 年金からの引き去りは、65歳に達した月の半年～1年後に開始となります。それまでは、納付書または口座振替（手続きが必要）により納めていただきます。また、収入申告のやり直しなどで保険料に変更が生じたときも、一時的に納付書などで納めていただきます。なお、年金が年額18万円未満の人は、年金からの引き去りはありません。納付書などで納めていただきます。

❓ 介護サービスを利用しなくても保険料を納めるのですか？納めた保険料は返してもらえますか？

Ⓐ 介護保険制度は、助け合いの精神に基づくもので、介護保険料は、地域の介護サービスをまかなう大切な財源となっています。介護サービスを利用しない場合であっても、介護保険料をお返しすることはできません。

❓ 所得が少なくても保険料を納めなければならないのですか？

Ⓐ 所得の少ない人については、負担が大きくなるよう低い保険料額を設定しております。

また、収入がない場合は、本人に代わって配偶者や世帯主に納めていただきます。

介護保険料の消滅時効は2年です。滞納を続けると、いざ介護サービスを受けようとするときに、保険給付が制限されます。必要なときに安心してサービスが利用できるよう、保険料は納期限までに必ず納めましょう。

## 普通徴収

老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円未満の人

⇒ 《口座振替》や《納付書》で納めます。

納付書を送付しますので、保険料は、納付期限に合わせて市役所や金融機関で納めていただきます。

★口座振替が便利です…口座振替にすると、市役所や金融機関へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。市役所や金融機関で「口座振替依頼書」に記入し、手続きをしてください。

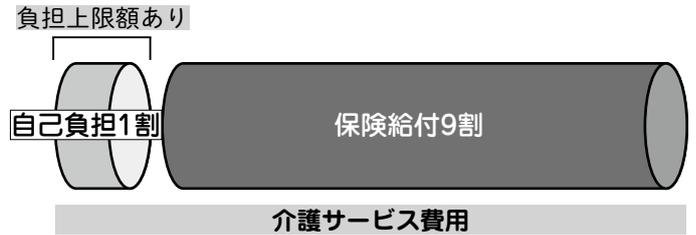
[必要なもの] 納付書、通帳、印鑑（届出印）

納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

# 介護保険料の滞納に伴う保険給付制限 ～保険料は納期限までに必ず納めましょう～

## 介護保険の費用負担は…

利用者が支払う費用は、介護サービス費用の1割で、残りの9割は、みなさんが納める保険料や公費でまかなわれています。

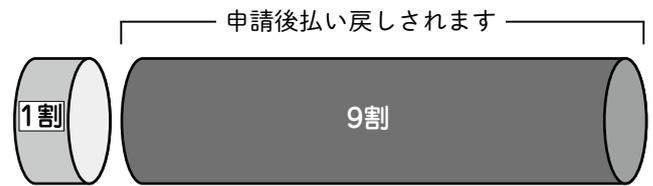


## ●保険給付制限措置について

保険料を納めずにいると、次のとおり滞納した期間に応じた保険給付制限措置がとられます。

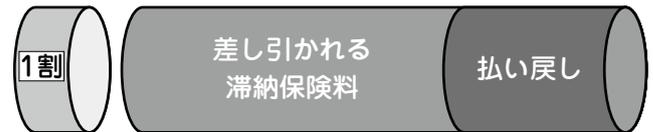
### ▶納期限から1年以上滞納すると

利用したサービスの費用がいったん全額（10割）自己負担となり、その後申請により保険給付費（9割）が払い戻しされます。



### ▶納期限から1年6か月以上滞納すると

利用したサービスの費用がいったん全額（10割）自己負担となり、申請後に払い戻される保険給付から、滞納保険料が差し引かれて払い戻されます。滞納額が多い場合は払い戻し額がない場合もあります。



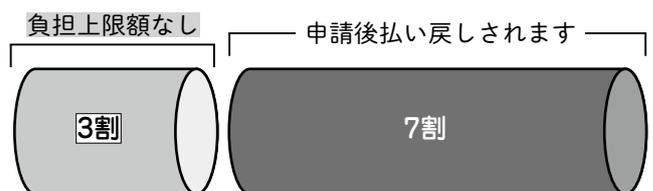
### ▶納期限から2年以上滞納すると（消滅時効）

利用したサービスの費用の自己負担が3割になり、かつ高額介護サービス費等の支給は受けられなくなります。



### ▶1年以上の滞納と2年以上の滞納がある場合

利用したサービスの費用がいったん全額（10割）自己負担となり、その後申請により保険給付費（7割）が払い戻しされます。高額介護サービス費等の支給は受けられなくなります。



## 特別徴収

老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円以上の人

⇒**年金からの《引き去り》**になります。

保険料は、年金の支払い月に、年6回に分けて引き去りになります。（年金から天引きします。）

保険料は7月に確定します。そのため、4月・6月・8月は、暫定的な額での徴収（仮徴収）となり、通常は、前年度の2月期と同額です。

### 《仮徴収》

### 《本徴収》

納付月	4月	6月	8月	前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めます。	10月	12月	2月	確定した保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。
納期	1期	2期	3期		4期	5期	6期	

# 天災による国民年金保険料免除制度

# 年金

市民課 庶務係☎内線242

風水害等の災害で大きな被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。

震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者の所有に係る住宅、家財、その他の財産につき、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けたときが対象となります。

◆免除される期間 事由の生じた日の前月分から翌年の6月分まで

※保険料の納付が困難な場合は、早めの申請をしてください。

◆申請時に必要な書類

(原則として) 罹災証明書、または被害農林漁業者等と認定された被害認定書の写し

○罹災証明のみで被害の程度が判断できない場合は、国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届

○保険金・損害賠償金等が支給される場合は、保険金・損害賠償金額等の確認できる証明書の写し

※本人以外の方が提出される場合は委任状が必要な場合があります。

◆免除された期間の年金

○全額免除された期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の2分の1で計算されます。

○保険料が免除された期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める（追納する）ことができます。

追納により、将来、減額される年金額を増やすことができます。

○保険料免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

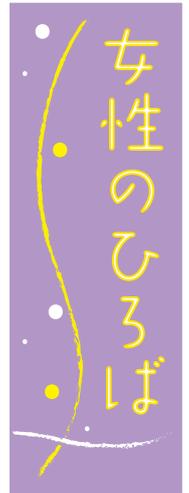
◆問い合わせ先 大和高田年金事務所☎22-3531 □ <http://www.nenkin.go.jp/>

日赤奉仕団では、ハイゼックス（炊飯用ビニル袋）を使った非常食作りをしました。これは、米と水があればいつでも作れます。今回は炊き込みご飯にしてみました。女性会



名柄校区女性会は、歴史と文化に恵まれた吐田郷地区で女性学級を主体に楽しく学習しています。今年度の開講式には、日本防災士会奈良県支部、日赤奉仕団、市役所生活安全課・福祉課の各種団体・機関から来ていただき、名柄自治会・友楽会との合同で防災訓練を実施しました。防災士の木村尚史さんからは、手や腕を怪我したときの三角巾の折り方や、身近にあるポリ袋などで簡単にできる応急手当の仕方を教えていただきました。

## もしもの時のために 地域ぐるみで訓練を



福島の女性部のみなさんは、あのような災害が二度と起こらないことを祈ってこの防災頭巾を作られたそうです。バスタオルで作ると頭になじみやすく、上から物が落ちてきても怪我をしないで済みます。また、カバーをつければ枕としても使えます。私たちの地区では防災訓練を定期的に行っているため、毎回参加人数も多く、有意義に訓練を実施できていると思います。災害はいつ起こるかわかりません。日頃から避難準備や訓練などを行い、地域ぐるみの備えを心がけたいものです。

名柄校区女性会 会長 松田江美子

性部のみなさんがアイデアを出しあって考案された「バスタオルで作る防災頭巾」を私たちも作ってみました。バスタオルの中に肌着や靴下、日用品、保険証などのコピー等を入れて縫い付けておき、糸をほどけば避難先で使えるよう工夫してあります。



また、東日本大震災で被災された経験から福島の女性部にも作る機会が多く、今回もスムーズに作ることができ、参加した人にもおしいと好評でした。

くらし

ひろば



# 消費生活アドバイス

## 子どものオンラインゲームによる高額請求トラブルが多発

### 「無料」ゲームというワナ



#### 【相談内容】

10歳の子どもが携帯電話のオンラインゲームで遊んでいた。後日、携帯電話の通信料と共に、業者から利用料金として10万円を請求された。ゲーム内のアイテムを購入したようである。購入を取り消したい。

#### 【アドバイス】

「無料」をうたったオンラインゲームが若者たちの間で広まっています。しかし、無料であってもゲームを進める上で使うアイテム（ゲーム内で使う道具や武器など）を購入しなければゲームの進行が難しくなっていたり、楽しめなかったりするため、すべてが無料で利用できるわけではありません。実際、子ども（未成年者）がしくみを理解せずゲームにのめり込み、高額請求される事例が増加しています。

業者側も利用に年齢制限を設けるなどの対策を始めていますが、子どもにもゲームで遊ばせる際には、保護者の管理が必要です。おこづかいを超える利用料金となった場合は、法的には未成年者取り消しの主張も可能ですが、認められない場合もあります。

例えば、携帯電話の暗証番号やクレジットカード番号を保護者が子どもに教えたり、知られていた場合は保護者の管理責任が問われます。このような事態を避けるため、保護者も必ず利用規約に目を通し、どのような場合に料金がかかるのか等、実際に内容確認し、利用方法を子どもと話し合うことが必要です。

また、ゲームを通じて知り合った人から「友達になろう」と誘われ個人情報教えてしまいが、あとで身に覚えのない請求や迷惑メールが届くようになったなどのトラブルも発生しています。犯罪に巻き込まれる危険もあり、子どもにも携帯電話を使わせることは危険が伴うことを保護者が認識し、フィルタリング（有害情報を見られないようにする）を設定するなど、トラブルにならないように日頃から注意することが大切です。

#### 【利用のしかた】

#### 《御所市消費生活相談》

- ◇日時 毎週木曜日（祝除く）10時～16時
- ◇場所 御所市役所新館1階 消費者相談室
- ◇問い合わせ先 市民課☎内線242



## カンピロバクター

### 食中毒を

### 予防しましょう

カンピロバクターという細菌によって引き起こされるカンピロバクター食中毒は、近年発生件数の最も多い食中毒であり、患者数でもノロウイルスに続いて2番目に多くなっています。

カンピロバクターは、ニワトリやウシ、ブタ等家畜の腸管内に普通に存在しています。この細菌が付着した肉を生や加熱不十分で食べると感染し、菌量は少量でも感染が成立します。潜伏期間は2～5日とやや長く、症状は、下痢、腹痛、発熱、悪心、嘔吐、血便、頭痛などがあります。死亡例や重篤例はまれですが、子どもや高齢者で抵抗力の弱い人では重症化することもあります。また、まれですが、カンピロバクターに



感染した数週間後に手足の脱力や顔面神経麻痺、重症例では呼吸障害や死亡例もあるギラン・バレー症候群を発症することがあります。

そこで予防が大切になってきます。カンピロバクターを生きた状態で摂食しないことと、家族またはその他の人への感染を防ぐことがポイントです。

- ①生肉（トリ刺しや生レバー等）を食べない。カンピロバクターが付着しているかどうか問題であって新鮮なら安全というわけではありません。
- ②十分に火を通す。特に鶏肉は付着率が高く注意が必要です。
- ③肉と他の食品との接触を防ぐ。
- ④肉を触った後はすぐに手を洗う。
- ⑤まな板や包丁などは熱湯消毒と乾燥を行う。

奈良県医師会

# 10月 いきいきライフセンター 保健事業

事業名	対象となる子ども	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診 [個人通知します]	10月9日(木)	13:15 ~13:30	いきいきライフセンター	<b>【持ち物】</b> 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。  子どもたちの遊べるスペースを開放。 ★印はイベント実施日（11ページ）
	乳児相談 [個人通知なし]	10月9日(木)	9:30 ~10:30		
	1歳6か月児健診 [個人通知します]	10月16日(木)	13:00 ~13:15		
	子育てサロン 市内在住の子どもと保護者	10月17日(金)★ 10月30日(木)	10:00 ~16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要 生後3か月~12か月未満児 [個人通知なし]	10月21日(火)	13:50 ~14:20	いきいきライフセンター	<b>【持ち物】</b> 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入・押印してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要 生後3か月~7歳6か月未満児 [個人通知なし]	10月22日(水)			

### ◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎乳幼児の予防接種については、個人通知はしません。
  - ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
  - ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
  - ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
  - ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。
- ※「対象年齢の数え方」について…「生後○か月～△歳未満」とは、「生後○か月になる前日～△歳の誕生日の前日まで」となります。



## 歯周疾患検診（無料）市内歯科医院で受けられます。



▼場所  
右表の市内歯科医院（医療機関）

▼期間  
平成27年2月28日(土)まで

40歳以上で歯を失う原因の約8割が「歯周病」です。歯周病は、歯と歯ぐきのすきまから侵入した細菌により、歯ぐきに炎症が起き、歯を支える骨が溶けていずれば歯が抜けてしまう病気で、肺炎や胃腸障害など全身の病気を引き起こすこともあります。

いつまでも自分の歯でおいしく食べるために、ぜひこの機会に受診しましょう。

#### ▼対象（右上表）

40歳・50歳・60歳・70歳になる人

#### ▼内容

現在の歯および喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔内清掃状態等の確認

#### ▼申し込み方法

電話で健康推進課へ。

年齢	生年月日
40歳	昭和49年4月1日～昭和50年3月31日
50歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日
60歳	昭和29年4月1日～昭和30年3月31日
70歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日



医療機関名	住所	電話番号
石口歯科医院	元町339-1	65-1234
上田歯科医院	櫛羅97-4	62-6474
永長歯科診療所	戸毛47-1	67-2255
岸本歯科医院	697-1（御門町）	62-1180
米田歯科医院	773（豊年橋通り）	62-2820
ささき歯科医院	1454（寺内町）	65-2612
サン歯科こめだクリニック	180-12（大広町）	63-1917
正司歯科医院	南十三120-5	62-3478
高橋歯科医院	1179（御堂魚棚町）	63-0900
田仲歯科医院	奉膳371	67-1211
西井歯科医院	宮戸101	66-1343
野口歯科医院	91-11（栄町）	62-5477
野阪歯科医院	1378（本町）	62-2001
花岡歯科医院	169-1（新地町）	62-2688
俵本歯科医院	櫛羅337-2	62-1010
フジモト歯科	319（大広町）	62-8117
増田歯科医院	三室427	62-2925

50音順

### ヘルスアップルーム

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
※10月の臨時休室日

8日(水)、15日(水)、24日(金)

(当日は、集団がん検診実施によりいきいきライフセンターがたいへん混雑するため、休室します。ご了承ください。)

### 太極拳

太極拳の効果く適度な全身運動・大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返りく

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。

10月6日(月)、11月10日(月)

▼時間 13時30分～15時ごろ

\* \* \* \* \*

●太極拳講座(24式)

10月14日(火)、11月11日(火)

▼時間 10時～11時30分ごろ

\* \* \* \* \*

▼場所 いきいきライフセンター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

### 若さ・体力を維持する 簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。運動のあとはマッサージでリラックスタイム♪先生からひと言健康アドバイスもあります。

▼対象 40歳以上の人

▼日時

10月3日(金)、11月7日(金)

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

【主催】ひまわりクラブ

### レジャウオーキング

毎月、にこにこ楽々ペースで楽しく歩いています。どなたでも気軽に参加ください。

▼日時 10月12日(日)

9時30分～12時ごろ

(8時時点で雨の場合は中止。)

▼行き先 市内

(当日のお楽しみ)

▼集合(9時30分までに)

いきいきライフセンター

▼持ち物 タオル、お茶

▼申し込み 不要

※11月はお休みです。

【主催】スマイルクラブ

### 子育てサロンイベント

お子さんと一緒に、ハンドベルの演奏を聞いたり、歌を歌いましょう。

▼対象 子どもと保護者

▼日時 10月17日(金)

10時10分～10時40分

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 ハンドベル演奏

▼申し込み 不要

### 健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要医療・要指導になった人、健康・食事について聞いてみたいことがある人など、どなたでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステロール値、血糖値を改善していきましよう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談ができます。

▼対象 御所市に住民票がある

る20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人

▼日程 10月28日(火)

▼時間 13時～15時の間で個別相談 ※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容

①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼定員 先着15人程度

▼費用 無料

▼申し込み方法 10月21日(火)までに、電話で健康推進課へ。

### 無料健康相談

奈良県医師会の学術部会が行う

【目の健康相談を除き、予約が必要です。】

▼内容と日時

精神科に関する健康相談

10月10日(金) 13時～14時

目の健康相談【予約不要】

10月14日(火) 14時～15時

整形外科に関する健康相談

【予約は前日まで】

10月21日(火) 14時～15時

内科疾患に関する健康相談

10月30日(木) 14時～15時

▼場所 奈良県医師会館1階

県民健康サービスマン(近鉄大

和八木駅から北へ徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502

### スマイルハイキング

▼開催日 11月6日(木)

※8時時点で雨の場合は中止

▼集合・出発時間

9時30分集合・9時40分出発

▼解散時間 15時

▼集合・解散場所

いきいきライフセンター

▼持ち物

弁当、お茶、敷物、雨具、常備薬、万歩計(持っている人)

▼コース いきいきライフセンター→吉祥草寺→西光寺→公園(トイレ)→葛城公園(昼

食・レクリエーション)→恵

比須神社→鴨都波神社(トイ

レ)→柳田川堤防沿い→いき

いきライフセンター

▼その他 レクリエーション

はハンドベル演奏や太極拳の

体験など。

▼申し込み方法 11月4日(火)

までに電話で健康推進課へ。

【主催】スマイルクラブ

【主催】スマイルクラブ

# 高齢者インフルエンザワクチン予防接種

- ▼実施期間 10月1日(水)～平成27年1月31日(土)  
 (実施期間外に接種すると任意接種扱いとなり、全額自己負担となります。)  
 ▼対象者 (御所市に住民票のある、次の①または②の人)

- ①65歳以上の人  
 ②《別記1》

## 《別記1》

60歳以上65歳未満の人で、次のいずれかに該当する人

○心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人

○ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

※事前に手続きが必要です。いきいきライフセンターへお越しください。

《持ち物》○医師の診断書 ○身体障害者手帳(1級) ○病名が確認できる医師の証明書

- ▼接種回数 1回 ▼接種費用(自己負担金) 1500円  
 ▼無料になる人 上記対象者①または②の人で《別記2》に掲げる人

## 《別記2》

市民税非課税世帯の人、または生活保護世帯の人

※事前に手続きが必要です。必ず接種前に、印鑑を持って、いきいきライフセンターへお越しください。  
 市民税課税状況等を確認のうえ、無料の予診票を交付します。

(事前の手続きをしないで接種された場合、自己負担金は返金できません。)

## ▼接種方法

- ◎市内の医療機関で接種する場合…直接医療機関に申し込み〔自己負担金は、医療機関窓口で支払い〕  
 ◎市外の医療機関で接種する場合…事前に手続きが必要です。医療機関に予約後、いきいきライフセンターへお越しください。承認書を交付します。〔自己負担金は、健康推進課で支払い〕

## 予防接種医療機関一覧表 (50音順)

(平成26年10月1日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	高齢者インフルエンザ	高齢者用肺炎球菌	水痘(水ぼうそう)	備考
秋津鴻池病院	63-0601	池之内1064	○	○		予約制 ※15歳以上のみ
上島医院	63-2378	691(御門町)	○	○	○	予約制
医療法人榎本医院	67-0008	戸毛1130	○	○	○	予約制
勝山診療所	65-2631	343-4(御国通り2丁目)	○	○	○	予約制
勝山内科医院	62-6438	1128(中央通り2丁目)	○	○	○	予約制
清保医院	62-2021	98-1(JR御所駅前通り)	○	○	○	予約制
済生会御所病院	62-3585	三室20	○	○	○	予約制 (申込は内科外来へ)
沢田医院	62-0801	180-14(近鉄御所駅すぐ)	○	○	○	予約不要
島村クリニック	62-1211	東松本4-2(近鉄御所駅前)	○	○	○	予約制
神宝医院	62-2240	630-5(御門町)	○	○		予約制
田仲医院	67-0058	奉膳363	○	○	○	予約制
七浦医院	66-0261	西寺田150-2	○	○	○	予約制
西川医院	62-2080	687(柿ヶ坪町)	○	○	○	予約制
堀江医院	62-3059	櫛羅735-2	○	○	○	予約制
松村医院	67-0165	戸毛991	○	○	○	予約制
森岡医院	64-2345	755-1(寺内町)	○	○	○	予約制
医療法人山下医院	65-1033	三室110-1	○	○	○	予約制
吉川耳鼻咽喉科	62-3387	東松本8-1(ATYビル2F)	○	○	○	予約制
吉川診療所	63-2323	東松本8-1(ATYビル1F)	○	○	○	予約制
吉村診療所	62-2037	1347(市役所前の通り側)	○	○	○	予約制

# 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

平成26年10月1日から、高齢者用肺炎球菌ワクチンが新たに「定期予防接種ワクチン（国が国民に接種を推奨するワクチン）」に指定されました。今年度接種の対象者には「お知らせ（はがき）」をお送りしています。

※「お知らせ（はがき）」を受け取られても、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は定期接種の対象外となりますので、ご了承ください。

## 【肺炎球菌ワクチン】

肺炎は、日本人の死因の第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の人です。肺炎の原因で1番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や、肺炎にかかった場合にも軽い症状で済む効果が期待されます。

▼実施期間 10月1日(水)～平成27年3月31日(火)  
(実施期間外に接種すると任意接種扱いとなり、全額自己負担)

▼対象者（御所市に住民票のある、次の①または②の人）

①平成26年度に右表の対象年齢になる人

②《別記1》 ※P12「高齢者インフルエンザワクチン予防接種」参照

▼接種時の持ち物 ○「お知らせ（はがき）」 ○健康保険証  
○接種費用

▼接種回数 1回 ▼接種費用（自己負担金） 2500円

▼無料になる人 上記対象者①または②の人で《別記2》に掲げる人

※P12「高齢者インフルエンザワクチン予防接種」参照

## ▼接種方法

◎市内の医療機関で接種する場合…直接医療機関に申し込み〔自己負担金は、医療機関窓口で支払い〕

◎市外の医療機関で接種する場合…事前に手続きが必要です。医療機関に予約後、いきいきライフセンターへお越しください。承認書を交付します。〔自己負担金は、健康推進課で支払い〕

肺炎球菌とインフルエンザの両方のワクチンを接種することで、より高い肺炎予防効果が得られます。両方のワクチンを同時に接種することができます。詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

※脾臓摘出した人は、健康保険適用で接種することができます。

対象者	
年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日生 ～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生 ～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生 ～昭和15年4月1日生
80歳	昭和 9年4月2日生 ～昭和10年4月1日生
85歳	昭和 4年4月2日生 ～昭和 5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日生 ～大正14年4月1日生
95歳	大正 8年4月2日生 ～大正 9年4月1日生
100歳	大正 3年4月2日生 ～大正 4年4月1日生
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれ

# すいとう 水痘（水ぼうそう）ワクチン予防接種

平成26年10月1日から、水痘（水ぼうそう）ワクチンが新たに「定期予防接種ワクチン（国が国民に接種を推奨するワクチン）」に指定されました。対象者には「案内（予診票を同封）」をお送りします。

※今までに水痘（水ぼうそう）にかかったことのある子どもは接種対象外となります。また、今までに任意で水痘（水ぼうそう）ワクチンを受けたことがある子どもは、すでに接種した回数分の接種を受けたこととなりますので、ご了承ください。

▼対象者 御所市に住民票のある、生後12か月～36か月未満児（1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前日）

▼接種時の持ち物 ○母子手帳 ○予診票 ▼接種回数 2回 ▼接種費用（自己負担金） 無料

## ▼標準的な接種期間

◎1回目 生後12か月～15か月

◎2回目 1回目の接種から3か月以上経過後（標準は6か月～12か月の間）。

▼経過措置 今年度は、経過措置として、対象者（上記）ではない「生後36か月～60か月未満児（3歳の誕生日の前日～5歳の誕生日の前日）」も、1回のみ公費負担で接種できます。ただし、接種できる期間は、平成26年度限り（平成27年3月31日(火)まで）です。ご注意ください。

※市外の医療機関で接種希望の場合は、印鑑を持って、いきいきライフセンターへ手続きにお越しください。

けんこう

8月に開催された「第63回近畿中学校総合体育大会」に葛上中学校から出場した、3年生の北和慶さん（陸上競技の部）と2年生の岡村佑樹さん（水泳競技の部）が、結果報告のため上田教育長を訪ねました。北さん（写真右）は出場した男子1500メートルで、終盤で一気に先頭走者を追い抜いてゴールテープを切り、見事優勝。近畿で第1位の栄冠を勝ち取りました。また、岡村さんは、出場予定の平泳ぎ2種目のうち1種目が台風のため中止となり、出場した種目では、奈良県第1位の實力を見せつけましたが、惜しくも入賞は果たせませんでした。



2人はともに、これまでの努力が結実したこの大会出場に満足せず、新たな次の目標に向かって邁進する決意を語ってくれました。来年に向け、すでに始動している2人。北さんは高等学校に進学し、岡村さんは中学3年生のシーズンで、さらなる飛躍をしてくれることでしょう。今後のご活躍を期待します！

## たゆまぬ努力に拍手とエールを！



第30回全国小学生陸上競技交流大会が8月22日・23日の2日間、日産スタジアム（横浜市）で開催され、大正小学校6年の東浦大二朗さんが、「男子ソフトボール投げ」種目の奈良県代表選手として出場しました。東浦さんは、7月に行われた奈良県予選で県内第1位となり代表に選ばれたものです。大会に先立ち市役所で行われた壮行会では、上田教育長から激励を受け、立派な体格の東浦さんは、堂々として自信に満ちあふれた様子が印象的でした。

全国大会では、47都道府県から47人の代表選手が顔を揃え、3回の競技（投球）のうち一番良い記録で順位を競います。東浦さんは、3投目で最高記録をマーク。7位入賞という輝かしい成績を収めてくれました。

普段は少年野球チームの主将を務めるスラッガーの東浦さん。野球でも夏の全国大会に出場し、大活躍しています。これからもあらゆる場面で、高い運動能力を発揮してくれることと思います。今後のご活躍を期待します！

## 学校とは何か？哲学してみよう

これからの子どもたちにとって「学校とはどのようなものか」を考えるきっかけとして、8月2日に市PTA連絡協議会主催による教育問題講演会が開催されました。参加者は、PTAの保護者や先生、子どもたちなど約50人。

講演会では、数多くTV出演され、著書も執筆されている、哲学者で徳山工業高等専門学校（山口県）准教授の小川仁志氏が『発想を転換し、Big Pictureを描くための方法』と題し、「物事の本質を見出すこと、みんなで考えること（公共哲学）、行動することが大事」「時代の変化に合わせ、積極的に生きるため、発想を転換することも必要」という内容を熱弁されました。その後、参加者と対話する“哲学カフェ”が開催され、「学校とは何か？」について話し合い、学校に必要なもの、学校ですべきこと、学校に求めるもの、といったさまざまなテーマで熱心に議論を深め、参加者全員で真剣に、楽しく、学校について考えました。



みなさんも、学校について哲学してみませんか。ぜひ、学校で、地域で、家庭で、これからの学校について考えてみてください。





～御所スポーツクラブ発～  
キッズ&ジュニアがダンスを披露!



ジュニアダンススクール



キッズダンススクール

奈良県初のJリーグ入りを目指しているサッカーチーム『奈良クラブ』の公式戦である関西リーグが、9月7日、橿原公苑陸上競技場で開催され、そのハーフタイムで『御所ダンススクール』のメンバーがダンスパフォーマンスを披露しました。

総合型地域スポーツクラブ「御所スポーツクラブ」で活動しているキッズダンススクール（5歳～小学校2年生）とジュニアダンススクール（小学校3年生～6年生）。合わせて54人のメンバーが毎週金曜日の夕方、御所スポーツクラブ体育館で汗を流しダンスの練習に励んでいます。

この日も、速いビートに合わせて軽快に踊る子どもたちのかっこいいダ

ンスに、会場はあっという間の盛り上がりを見せていました。

御所スポーツクラブでは、ダンスのほか、サッカー、バレーボール、空手など多目的のスポーツ活動を展開しています。

興味のある人は、下記までお問い合わせください。

■御所スポーツクラブ 電話43-8201

第6回計算力・思考力大会  
えんのおづぬ杯

計算力・思考力向上委員会（秋元直樹委員長）が主催する「第6回計算力・思考力大会 算学修行『えんのおづぬ杯』」が8月24日に開催されました。県立青翔高等学校と県立奈良高等学校（小学校6年生の部のみ）の2会場で開催され、市内外から集まった小学5・6年生119人と腕試しに燃える大人82人が参加。今回、堺屋太一氏の出題も加わり、よりあっという間にハイレベルな戦いを見せてくれました。

賞	小学校6年生の部	大人の部
えんのおづぬ賞	吉川 心優 (6年)	森山 昌則
堺屋太一賞	吉川 実莉 (5年)	吉川 浩央
計算力・思考力向上委員長賞	小嶋 優 (6年)	村上 真也
奨励賞	吉田 侑馬 (6年)	松岡 弘樹
	玉城 直也 (6年)	山下 統子
	勝田 明斗 (6年)	丹生石 穰
	有吉 美佑 (6年)	山本圭太郎
	米田羽矢人 (6年)	駒井 宏行
	岩本 高誠 (6年)	田中 尚
	下間 瑞希 (6年)	前田 徹
	野崎 修平 (6年)	

入賞者一覧（敬称略）



9月7日には表彰式が行われ、成績優秀者に表彰状等が授与されました。

なんと親子揃っての入賞もあり、また昨年からのスタートした〈大人の部〉でリベンジを果たした人など、みなさん次なる大会に向け、目標を立てているようです。毎年参加者が増えてきている『えんのおづぬ杯』、今後も、さらなるチャレンジャーを期待しています!



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎・☎ 66-2233

澄み渡る青空の下、心地好い風を受けながら、親子で一緒に身体を動かしていろいろな運動遊びをしたり、お芋ほりをして楽しみましょう。

**10月のひろば**

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
<b>おひさまひろば</b> (赤ちゃんから未就園の子ども)	21日(火) 28日(火)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	*園庭でお母さんやお友だちと一緒に身体を動かして遊びましょう。 *平均台や巧技台など保育所のいろいろな体育遊具を使って遊びましょう。
<b>赤ちゃんひろば</b> (1歳半未満の未就園の赤ちゃん)	15日(水) 22日(水) 29日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*マットの上をごろごろ、ハイハイ、トンネルくぐっていないいないばぁりボールころころ、まてまて…親子で一緒に身体を動かして遊びましょう。 *季節のうた、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど。
<b>こひつじひろば</b> (1歳半以上の未就園の子ども)	16日(木) 23日(木) 30日(木)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	*保育所の大きいお兄さんお姉さんと一緒に運動会ごっこをして遊びましょう。 「よーいドン!」で走ったり、足をそろえて跳んでみたり、ボールを投げたり追いかけたり…親子で身体をたくさん動かし遊ぶ経験をしましょう。 *季節のうた、親子体操、絵本の読み聞かせなど。
<b>恵愛こひつじサロン</b> (赤ちゃんから未就園の子ども)	15日(水) 22日(水) 29日(水)	13:00～15:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。 *ゆったりと親子で午後の時間を過ごす空間を提供します。



※ホールでの飲食はできません。※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

♣子育て相談…子育ての悩みなどありましたらいつでもお声掛けください。電話でも随時受付しています。

♣一時預かり保育…ご相談ください。

◇その他、詳しくは地域子育て支援センター“こひつじ”まで。

**恵愛保育所ファミリー運動会****10月11日(土)開催**

※雨天の場合は10月13日(祝)

親子そろって見に来ませんか♪

**ボッチャ(Boccie)大会(スポーツ交流)**

ハンディキャップのある人もない人もいっしょに楽しめる軽スポーツ「ボッチャ」の競技会を、奈良県障害者スポーツ指導員のみなさんの指導のもと開催します。

ルールは簡単！団体競技ならではの駆け引きを楽しんでみませんか？

※競技は1チーム6人の団体競技ですが、申し込みは個人でもチームでもOKです。

◆対象 市内在住の高校生以上の人

◆日時 11月16日(日) 13時～

◆場所 中央公民館

(元町382の1)

◆定員 先着20人

◆持ち物 体育館シューズ

◆申し込み方法

10月20日(月)までに、ファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

御所市身体障害者福祉協会

事務局

(御所市社会福祉協議会内)

☎ 63・2480

## ＊10月のイベント＊

- つーちゃんのおはなし会  
5日(日) 14時～
  - おはなしを楽しむ会  
11日(土)・25日(土) 10時30分～
  - 絵本を楽しむ会  
17日(金) 10時30分～
- ♪児童書コーナーにて♪

### 10月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

## 秋の読書週間



めぐるめぐる本の世界

10月25日(土)～11月9日(日)  
1人10冊3週間貸出します。

読書の秋、たっぷり満喫しませんか?

## ～しかけ絵本づくり～

参加無料

1枚の画用紙を展開していくと…3つのアイテムが動き出し、ストーリーが広がっていきます。(8月開催時と同じ内容です)

- 日 時 10月22日(水) 10時30分～11時30分
  - 場 所 アザレアホール2階 視聴覚室
  - 講 師 中谷有香さん(紙芝居作家)
  - 対 象 市内在住・在勤で18歳以上の人
  - 定 員 15人
  - 持ち物 筆記用具、色鉛筆、油性フェルトペンなど
- ★10月1日(水)から図書館1階カウンターにて受付。(電話不可)



## ♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書	
書名	著者・出版社
安土城の幽霊	加藤 廣/著 埼玉福祉会
驚きの星空撮影法	谷川 正夫/著 地人書館
貨物列車をゆく	イカロス出版
かもめのジョナサン (完成版)	リチャード・バック/著 新潮社
昭和住宅	辻 泰岳ほか/著 エクスナレッジ
図解でよくわかる農薬のきほん	寺岡 徹/監修 誠文堂新光社
ナチュラルガーデニング	学研パブリッシング
もともと人名カルタ	倉本 美津留/著 ワニブックス
世のため人のため自分のための地域活動	みんなで本を出そう会/編 日本地域社会研究所

児童書(中高生も含む)	
書名	著者・出版社
いえでをしたくなったので	リーゼル・モーク・スコーベン/文 ほるぷ出版
イラストストーリー妖怪ウォッチ	レベルファイブ/原作・監修 小学館
宇宙人に会いたい!	平林 久/著 学研教育出版
ええことするのは、ええもんや!	くすのき しげのり/作 えほんの杜
古代エジプト	ジル・ルバルカーバ/著 BL出版
10代のうちに知っておきたい折れない心の作り方	水島 広子/著 紀伊國屋書店
すがたをかえるたべものしゃしんえほん <5>	宮崎 祥子/構成・文 岩崎書店
ずかん たね	近田 文弘/著 技術評論社
ネット警備隊ねっぼとくん	おおにし ひさお/作・画 開隆堂出版

### ■一般書■

#### 『伝わるデザインの基本』



高橋 佑磨ほか/著  
技術評論社

非デザイナー必見の、学校や会社では教えてくれない資料作りのレイアウトのルールやテクニックを紹介。豊富な事例とともに、あらゆる資料作成に役立つデザインの基本ルールを解説します。

### ■児童書■

#### 『あっかんべろ〜ん』



きむら ゆういち/作  
小学館

動物たちが、「あっかんべろ〜ん」とヘンな顔をして遊んでいます。「べろ〜ん」とスライド部分がのびるしかけになっています。繰り返し引き出すことでシンプルな絵の变化が楽しめます。

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

# 奈良県最低賃金

改正されました!!

地域別最低賃金

**時間額724円**

(平成26年10月3日発効)

最低賃金は、正社員のみでなく、パート・アルバイト等のすべての労働者に適用されます。

特定最低賃金	
はん用機械器具・生産用機械器具 業務用機械器具製造業	時間額810円 (平成25年12月27日発効)
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、 発電用・送電用・配電用電気機械器具、 産業用電気機械器具、 民生用電気機械器具製造業	時間額808円 (平成25年12月27日発効)
自動車小売業	時間額810円 (平成25年12月27日発効)
木材・木製品、家具・装備品 製造業（製材熟練等）	時間額816円 日額6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206

葛城労働基準監督署 ☎52-5891

讓ってください!

## リサイクルバザーで即売する 不用品

「未来の環境を考える会・リサイクルぷろじえくと」では、不用品の再利用を通じて物の大切さを市民のみなさんに再認識していただくため、11月開催予定の「食と農のフェスタ」ブース「リサイクルバザー」に出品する不用品を募集します。

### ■不用品受付日時

10月18日(土)・10月26日(日) 13時30分～15時30分

### ■不用品受付場所

御所市クリーンセンター（栗阪293）

### ■募集品目 家庭にある不用品で使用可能なもの（持ち込み可能なもの）

### ■注意事項

○家電製品、食料品、ソファ・ベッドなどの大型家具、化粧品・石けんなど身体に影響があるものは除きます。

○持ち込まれた不用品の引き取りを判断し、無料で引き取ります。使用できないもの、バザーにふさわしくないものは、クリーンセンターで処理します。

（処理料金として、100円/10kgが必要）

■問い合わせ先 御所市クリーンセンター 環境政策課内 「未来の環境を考える会」事務局 ☎66-1087

## 10月の納税等

## 自主納付を推進しています。

**国民健康保険税（普通徴収分） 第4期**

**市・県民税（普通徴収分） 第3期**

担当窓口 収税課☎内線542・548

**介護保険料（普通徴収分） 第4期**

**後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第4期**

担当窓口 保険課 保険第2係☎内線252・257

☆市税等の納付は、口座振替が便利です。

○預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。

○納期ごとに市役所や金融機関に出向く必要がなくなります。

○一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆市税等は納期限までに納めましょう。

納期限を過ぎると、督促状を発送し、督促手数料が加算されます。

また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定された延滞金を納めていただくこととなりますので、納め忘れのないようご注意ください。

### 《納期限》

## 10月31日(金)

★忘れずに納付してください★

※口座振替日  
10月31日(金)

お知らせ

# コンピュータシステムの 更新（入れ替え）に伴うお知らせ

総務課情報システム係 ☎内線341

市役所では、各種の制度改正への対応のため、この度、コンピュータシステムの入れ替えを行い、運用を開始しました。

市民のみなさんが行う市役所での手続き等に変更はありませんが、住民票や所得証明書などの各種証明書、納税通知書や選挙入場券などの各種通知書等の様式が変更となっています。

窓口や郵送等で受領される際、従来とは変更となっていますので、ご注意ください。

なお、ご不明の点は、各業務の担当課へお問い合わせください。

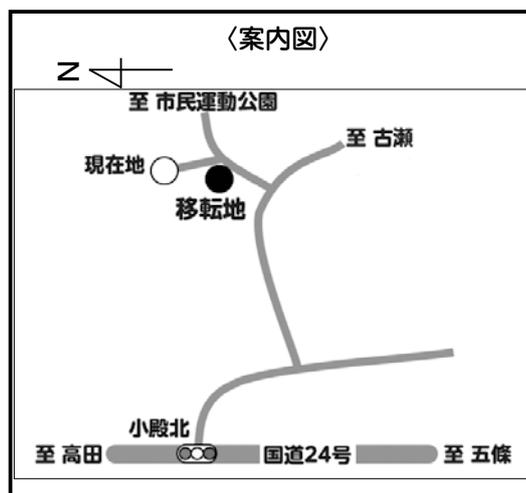
## 《様式が変更となる証明書・通知書等の一例》

市民課	住民票、印鑑証明書
保険課	国民健康保険療養費支給決定通知書、介護保険料の納入通知書、後期高齢者医療保険料の納入通知書
税務課	市県民税・固定資産税・軽自動車税等の納税通知書、所得証明書、固定資産評価証明書
収税課	納税証明書、督促状
高齢対策課	介護保険更新認定申請書、高額介護サービス費支給決定通知書
児童課	児童手当申請書、通知書
総務課（選挙管理委員会）	選挙入場券
教育委員会学校教育課	小・中学校入学通知書

場内の進行略図です。  
進行の際は、看板や係員等の指示に従ってください。



クリーンセンターの建て替えに伴い、10月6日(月)から、ゴミの持ち込み場所が移転します。〈案内図〉  
また、移転後は、計量台が現在の埋め込み型から地上設置型に変更となり、地面との段差ができません。ご注意ください。  
なお、新施設においては、敷地面積の都合上、出入口から計量待機位置までの距離が十分に確保できません。また、場内も大変手狭となっています。進入および退出、待機、進行等の際は、他の車両等にご配慮いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。  
(ゴミの種類によって、処理の場所が異なります。係員等の指示に従ってください。)



御所市クリーンセンター内 環境業務課 ☎66・1087

御所市クリーンセンターの建て替えに伴い、10月6日(月)から、ゴミの持ち込み場所が移転します。〈案内図〉

また、移転後は、計量台が現在の埋め込み型から地上設置型に変更となり、地面との段差ができません。ご注意ください。

なお、新施設においては、敷地面積の都合上、出入口から計量待機位置までの距離が十分に確保できません。また、場内も大変手狭となっています。進入および退出、待機、進行等の際は、他の車両等にご配慮いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

(ゴミの種類によって、処理の場所が異なります。係員等の指示に従ってください。)

# 第42回 御所市美術展覧会

〈一般公開〉

- 期間 10月31日(金)～11月2日(日)
- 時間 9時～17時(最終日16時)
- 場所 中央公民館(元町382の1)
- 部門 日本画、洋画、工芸・彫塑、書芸、写真、俳画
- 観覧料 無料

初 講評会を開催します

◆日程(部門)

10月31日(金)

○11時～「写真」

○14時～「工芸・彫塑」

○15時～「洋画」

11月1日(土)

○10時～「日本画」「俳画」

○13時～「書芸」

審査、賞及び表彰式について

- ◆ 審査 美術展覧会審査委員が行います。
- 市長賞
- 市長賞
- 市議会議長賞
- 教育委員長賞
- 文化協会会長賞
- 教育委員会奨励賞

◆表彰式

- 日時 11月2日(日) 14時30分～
- 場所 中央公民館



作品を募集します。詳しくは、「広報御所」9月号をご覧ください。(10月26日(日)作品受付)

◆問い合わせ先 生涯学習課☎内線692 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/syougai/03biten.html>

## 第29回 地場産品展示・即売会 第27回 サンドル履物デザイン展



■日時 10月25日(土)・26日(日) 10時～16時(両日とも)

■場所 御所市産業振興センター(元町1-1)

先着順で粗品プレゼント

ハップサンダル、食料品、衣料品などの市内の産品を中心に、県内のいろいろな産品を集めて展示し、格安の値段で販売します。会場では、中学生・高等学校生・専門学校生・その他一般の人から募集した「サンダル履物デザインコンテスト」表彰式、デザイン画作品の展示のほか、下表のイベントを行います。

今回は、市内の県立高等学校2校から参加していただき、また、『G級グルメコンテスト』入賞団体などからの新規出店もあり、盛り上げていただきます。

みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。



お知らせ

開催日	時間	催し物等 [場所]
25日(土)	10:30～11:30	●サンダル履物コンテスト表彰式 [3階研修室]
	14:00～15:00	●「科学のワンダーランド」(県立青翔高等学校の生徒のみなさん) [3階研修室]
26日(日)	10:00～ 《先着200人》	●プレゼント「花の苗ポット」・試飲「しこくびえっちゃ(お茶)」(県立御所実業高等学校の生徒のみなさん) [屋外広場]
	14:00～15:00	●「新ちゃんのお笑い人権高座」(落語家 露の新治さん) [3階研修室]
両日	10:00～16:00	●サンダル履物デザイン画展示、第22回～第26回の優秀デザイン画展示及び試作品紹介 [3階研修室]

◆問い合わせ先 御所市産業振興センター内 サンドル履物コンテスト実行委員会 ☎62-1688

# 葛城広域お楽しみバスツアー

## 参加者募集

葛城地域観光協議会では、葛城地域の魅力を多くの人に知ってもらうため、初冬のバスツアーを開催します。御所市の一言主神社・船宿寺を見学し、香芝市モナミホールで吉本観劇（漫才・コント等）を行います。物産展などの催し、ご当地キャラも集合します。1日たっぷりとお楽しみください。

■**募集人数** 全体で200人（各集合場所〈5か所〉ごとに40人。応募多数の場合は集合場所別抽選）

■**日時・場所**

12月7日(日)〔雨天決行。警報発令時は中止〕

《御所市役所集合の場合》

◎**受付** 8時50分

◎**出発** 9時10分（バスで移動します）

※他の集合場所は、下記参照。

■**参加費** 3,500円《吉本観劇料（2,500円）含む》

【バス料金・昼食弁当（お茶・みそ汁付き）・二上山博物館観覧料・保険代込み】

■**申し込み期限** 10月31日(金)〔消印有効〕



ご当地キャラも  
集合するよ！

■**申し込み方法** 1組2人まで申し込みできます。往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号（代表者）と希望する集合場所（必ず第1希望と第2希望）を書いて、下記へ。同伴者の住所、氏名、年齢も忘れずに書いてください。

※往復はがきの返信面には、住所・氏名を書いてください。当落を通知します。

■**申し込み・問い合わせ先**

〒635-0096 大和高田市西町1番11号

葛城広域行政事務組合内

葛城地域観光協議会事務局

☎23-7701

■**その他** 参加費は、当日の各集合場所の受付で徴収します。なお、当日キャンセルは、キャンセル料（3,500円）をいただく場合があります。

集合・解散場所	受付時間	出発時間	見学	昼食	観劇	帰着時間 (予定)
御所市役所	8時50分	9時10分	一言主神社 船宿寺	12時30分～13時30分 香芝市総合体育館内 及び今池親水公園内	14時30分～16時30分 「吉本爆笑バラエティ IN香芝」 (香芝市モナミホール)	17時45分
大和高田市役所	8時30分	8時50分				17時30分
香芝市役所	8時30分	8時50分		現地解散		
葛城市役所 (當麻庁舎)	8時30分	8時50分		二上山博物館見学	17時20分	
広陵町役場	8時20分	8時40分		物産展（香芝市モナミホール駐車場内）	17時20分	

観光ボランティアガイドと歩く

## 葛城古道を 歩く会

◆開催日 11月23日(祝) 〈小雨決行〉

◆集合場所 かもきみの湯 駐車場  
(バス停隣)

◆受付 10時～10時30分

◆出発 10時30分

◆コース「約9km」 ↓高鴨神社 ↓伏見

八幡神社 ↓菩提寺 ↓高天彦神社 ↓橋本

院 ↓極楽寺 ↓船宿寺 ↓かもきみの湯

\*ボランティアガイドの説明を受けながら歩きます。

◆持ち物 弁当、水筒など

◆特典 参加者全員に「かもきみの湯」優待券を進呈（お帰りに汗を流してください）

◆定員 200人

◆申し込み方法 11月13日(木)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて、左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3

御所市観光協会「葛城古道を歩く会」係

☎62-33346



やまとたけるのみこと

しらとり

# 第13回 日本武尊・白鳥伝説三市交流バスツアー

日本書紀の白鳥伝説に由来する、御所市・三重県亀山市・大阪府羽曳野市の3市は、平成10年に「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地、御陵のあるまち」という縁により、都市間交流の合意書を交わしました。

平成11年以降、白鳥伝説の白鳥が舞い降りた3市間において、歴史・文化を契機とした友好を図り、夢育むまちづくりを目指し幅広い分野で交流を図るため、亀山市・御所市・羽曳野市の順に三市交流事業を開催してきました。

2年に1度の交流事業、今年度は魅力あふれる亀山市で開催されます。

市民のみなさんのご参加をお待ちしています。

■対象 市内在住の人 ※中学生以下は保護者同伴

■日時 11月30日(日)〔雨天決行〕御所市役所(来庁者駐車場)集合・解散  
集合6時30分・解散20時30分(予定) ※亀山市へはバスで移動。

■募集人数 30人(応募多数の場合は抽選を行い、当落を通知します)

■参加費 無料(昼食弁当・参加記念品あり)

■主な内容 ○ヤマトタケル群行ウォーキング(体験) ○交流事業開会式 ○日本武尊御墓見学  
○「古代浪漫ミュージカルTAKERU」(鑑賞)

■申し込み期間 10月27日(月)～11月3日(月)〔消印有効〕

■申し込み方法 往復はがきに、郵便番号、住所、<sup>ふりがな</sup>氏名、年齢、電話番号(お持ちの人は当日連絡用の携帯電話番号)を記載し下記へ。(返信面には住所・氏名を記載)

※1人のみ申し込み可。ただし中学生以下は保護者同伴のため、同伴する保護者氏名(1人)の記載も必要。

■参加票 当選者には「参加票」を送付しますので、当日ご持参ください。

■申し込み・問い合わせ先 〒639-2298 御所市1の3 御所市役所企画政策課「三市交流」係 ☎内線323

## 参加者募集



前回(平成24年10月)、羽曳野市での事業の様子

## 中央公民館 クラブ紹介

中央公民館☎62-1681

## 琴クラブ

メンバーは  
随時募集中です。



このコーナーで紹介するクラブは自主的に運営されています。活動日時等の詳細、入会、その他のお問い合わせは、中央公民館へ。

日本古来の伝統楽器である琴を弾いて楽しみませんか。少しでも興味のある人、初めての人、大歓迎です。ぜひ一度、見学にお越しください。

◆日時 毎月第2金曜日 10時～16時(お好きな時間に)

◆場所 中央公民館 2階和室

◆講師 西口 文子さん

## 近鉄御所駅前駐車場(月極)利用者募集

◆所在地 近鉄御所駅前(東松本11番2ほか)

◆利用料金 8,000円(1か月)

◆募集区画 8区画(10月1日時点)

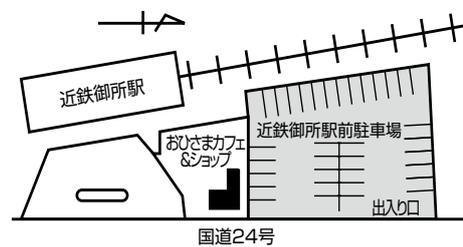
◆利用開始時期 随時

(ただし、利用料金は日割り計算できません。)

◆申し込み方法 申請書に必要事項を記入のうえ、自動車検査証の写しを添付して、市役所管財課(新館2階)へ申し込んでください。申請書は管財課にあります。

◆申し込み受付日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く、9時～12時及び13時～16時です。  
※満車になり次第締め切ります。

管財課☎内線524



お知らせ



**お知らせ**

▼御所市文化ホール

・市立図書館の臨時休業

空調設備工事のため、文化ホールおよび図書館は、左記の期間、臨時休業します。市民のみなさんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆期間 平成27年2月1日(日) ～ 28日(土)

▼中和労福協まつり

「中和地区労働者福祉協議会」は、奈良県中南部の自治体・企業の労働者の団体で、労働者の福祉向上を目的に活動しています。中和労福協まつりは毎年恒例のイベントです。組合員の家族をはじめ、地域のみなさんにも楽しんでいただける内容です。

◆日時 10月26日(日) 10時～15時

◆場所 葛城公園

(駐車場は、市役所西・アザレアホールの各駐車場をご利用ください。)

◆主な内容 ○模擬店  
○ステージ

▼空き家相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

◆開催日程 10月11日(土)13時～15時

◆場所 宇陀市役所 3階31会議室

◆申し込み 開催前日までに左記へ。

◆その他 当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ 檀原相談窓口(檀原市小房町9の32) 【月～(土)9時～17時】  
☎0744・35・6211

📧 [akiyacncierge@reussonetne.jp](mailto:akiyacncierge@reussonetne.jp)

🌐 <http://www.akiyacncierge.com>

《主催》宇陀市・空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県

▼「労働委員会委員」相談会

◆開催日・場所

10月5日(日) 奈良県奈良総合庁舎  
(奈良市法蓮町757)

10月18日(土) 奈良県高田総合庁舎

(大和高田市大中98の4)

◆時間 13時～16時(一人約30分)

◆対象 県内在住または在勤の労働者及び事業主

◆内容 労働者側・使用者側・中立のそれぞれの立場に立つ3人の労働委員会委員の相談員による、労働条件その他労働関係の相談(募集や採用などの相談を除く) ※無料

◆予約方法 事前に電話で左記へ。

◆予約・問い合わせ先  
奈良県労働委員会事務局  
☎0742・20・4431

▼全国一斉法務局休日相談所

◆日時 10月5日(日) 10時～16時

◆場所

①イオンモール大和郡山2階(イオンホール)

②奈良地方法務局葛城支局(会議室)

③奈良地方法務局桜井支局(会議室)

④奈良地方法務局五條支局(会議室)

◆相談対応 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、公証人が、相談無料、秘密厳守でお受けします。※公証人は①②会場のみ。

◆内容 登記、戸籍・成年後見・国籍、供託、人権の各相談および遺言・後見などの公正証書に関する相談

※公正証書の相談は①②会場のみ。

◆予約方法 10月3日(金)までに電話で左記へ。

※予約優先ですが、当日受付も可。

◆予約・問い合わせ先

奈良地方法務局総務課  
☎0742・23・5534

(音声案内に従い「6」をプッシュ)

▼行政書士による

相続・遺言手続き支援

無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、相続にかかわるすべての相談に応じます。必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携を取りながら問題解決を図ります。

【御所会場】

◇相談日(予約不要)

〈10月〉1日(水)・15日(水)

〈11月〉5日(水)・19日(水)

〈12月〉3日(水)・17日(水)

◇時間 13時30分～16時

◇場所 御所市社会福祉協議会

【檀原会場】

◇相談日(予約不要)

〈10月〉8日(水)・22日(水)

〈11月〉13日(木)・26日(水)

〈12月〉10日(水)・24日(水)

【※11月13日のみ木曜日】

◇時間 13時30分～16時

◇場所 奈良県社会福祉総合センター

13階

◆問い合わせ先

行政書士(森田) ☎65・1699

# お知らせ

## ▼御所市文化協会展覧会 《華道の部》

生涯学習課☎内線692

### ●観覧無料●

◆開催日時 11月8日(土) 9時30分～17時

11月9日(日) 9時30分～16時

◆開催場所 アザレアホール

(2階多目的コーナー)

☆出品について…

「広報御所」9月号をご覧ください。

※11月4日(火)までに連絡必要。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/syougai/1syougai17k.html>

## ▼在宅介護支援センター

無料健康教室

自宅で介護をしている人、将来介護をすることがあるかもしれない人に、ヘルパーさんが日頃行っている介護のコツをお伝えします。

◆日時 10月18日(土) 10時30分～

◆場所 池之内区自治会館

◆テーマ 「ヘルパーさんが伝える

介護のコツPart3」

◆講師 秋津ホームヘルパーステーション

◆申し込み 不要

◆問い合わせ先 市役所高齢対策課

高齢対策係☎内線453・456  
鴻池荘在宅介護支援センター  
☎62・0567

## ▼知って得する！ 食事で介護予防

高齢対策課☎内線453

栄養教室「心身ともに

健やかな食生活を

「体力をつける」には、運動することと栄養を摂ることの2つが必要です。栄養が不足しがちになると疲労感が強くなり、運動量の減少から体力が低下します。

楽しく、安全な食生活をおくって、

体力作りに取り組みませんか？

◆対象 市内在住の65歳以上の要介護認定を受けていない人で、左記の「栄養チェック」で2つとも該当する人(とその家族)

※家族の参加は対象者本人と同席が原則

◆栄養チェック

□6か月間で2～3kg以上の体重減少があった

□BMIが18・5未満である

※BMIとは、身長からみた体重の割合を示す体格の指数のことです。

「計算方法」

体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

◆日程 10月23日(木)、11月13日(木)、11月27日(木)、12月11日(木)「調理実習」、平成27年1月15日(木)・29日(木)、2月

# お知らせ

19日(木)「調理実習」、3月19日(木)

◆時間 13時30分～14時30分(約1時間)

※調理実習日は11時30分～13時30分

◆場所 さうす国見(送迎無料)

※調理実習日は、いきいきライフセンターで実施。

◆内容 効果的な栄養の摂り方や調理方法、個別相談

◆講師 管理栄養士 ◆定員 10人

◆費用 無料

※調理実習の食材費は自己負担

◆申し込み方法 10月17日(金)までに電話で高齢対策課へ

◆第13回 せせらぎ祭

社会福祉法人せせらぎ会

御所園☎64・3535

☆テーマ 地域に生きる

今、そしてこれから

今年も、ボランティアの方々のご協力により『せせらぎ祭』を開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

◆日時 11月2日(日)〈雨天決行〉

10時30分～14時30分

(バザーは11時から販売開始)

◆場所 御所園(室130)

◆内容 模擬店(約15店舗)、つき

たて餅プレゼント、バザー

☆奈良躍遊会・酔登虎一座による「歌と踊りの祭典」もあります。

◆駐車場 当日は、「ボートピア大

和ごせ(南側)」及び「南和繊維工業(株)」様の駐車場をご利用ください。台数に限りがありますので、お乗り合わせのうえ、ご来場ください。

※第二会場として近鉄御所駅前の「おひさまカフェ&ショップ」での模擬店もあります。

▼いせ駅前ふれあいセンター

☆リフォームコーナー(どなたでも)

◆日時 10月5日(日)10時～11時30分

☆いるどり(子育て中の人)

「ちょっと一息」子育てについて

お話ししませんか?

◆日時 10月12日(日)10時～11時30分

☆おむすびころりん《世代間交流》(どなたでも)

◆日時 10月26日(日)10時～11時30分

☆《予告》「霜月祭」のイベント

◆日時 11月9日(日) 10時～15時

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

「南都銀行御所支店の北東向い」

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。

◆当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代

☎080・8535・9687

☎62・3666

### ▼奈良交通路線バスの時刻表が改定されました

奈良県地域交通改善協議会での決議を受け、10月1日(水)から、奈良交通路線バス「八木御所線(近鉄御所駅～八木駅)」「八木五條線(八木駅～五條バスセンター)」「高田五條線(近鉄高田駅～五條バスセンター)」の時刻表が改定され、また、ルートの一部が変更となりました。  
※御所市内を運行する他の路線は変更ありません。

公共交通(路線バス)による移動手段の維持確保のため、通院・通学・通勤・お買い物等にはぜひ路線バスをご利用ください。

#### ◆問い合わせ先

市役所企画政策課 企画係

☎内線323

《参考》奈良交通ホームページ

🌐 <http://www.narakotsu.co.jp/>

#### ▼はかりの定期検査

計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。  
(1台500円～1800円程度)

#### ◆日時・場所

◎10月8日(水)

10時～12時(運搬が困難なはかりの所在場所)

13時～15時(葛公民館)

◎10月9日(木)

10時～12時(運搬が困難なはかりの所在場所)  
13時～16時(奈良県農業協同組合御所菅農経済センター)

◎10月10日(金)

10時～12時・13時～16時(いきいきライフセンター)

◆問い合わせ先 奈良県産業振興総合センター(計量検定室)  
☎0742・30・4705

#### ▼ならじョブカフェ「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です。就職活動のコツを学ぶ無料の参加型セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)

#### ◆開催日(内容)

①11月6日(木)：「応募書類の書き方」  
②11月13日(木)：「ビジネスマナー」  
③11月18日(火)：「面接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分  
◆場所 ①高田しごとセンター講習室  
②③ならじョブカフェ

(「エルトピア中和内」)  
(大和高田市西町1の60)  
(「エルトピア奈良内」)

◆定員 各回先着10人程度  
(奈良市西木辻町93の6)

◆申し込み方法 10月16日(木)以降、

各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

#### ▼ハローワークしょうがいしゃ就職面接会

ハローワークでは障害のある人を対象とした就職面接会を開催します。

#### 【中南和会場】

◆日時 11月19日(水)

13時～15時30分

◆場所 奈良県産業会館

(大和高田市幸町2の33)

#### 【北和会場】

◆日時 11月12日(水)

13時～15時30分

◆場所 なら100年会館

(奈良市三条宮前町7の1)

※参加企業などの詳細については、お問い合わせください。

◆持ち物 障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と履歴書(3通程度)、筆記具、所定の参加申込書

◆問い合わせ先 大和高田公共職業安定所(ハローワ

ーク) 専門相談部門  
☎52・5801(43#)

#### ▼明日香養護学校 体験学習(中学部・高等部)

肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験入学を行います。また、県内全域を対象に、障害が重い、病気などの健康上の理由、家庭の都合などで学校に通学が困難な児童の家庭に教員が訪問教育を行っています。

#### 《中学部》

◇日時 11月27日(木)9時10分～13時

※給食の試食を行います。

◇対象 肢体不自由を有する小学6年生と保護者及び関係者。また、訪問教育の体験を希望する生徒と保護者及び関係者。

#### 《高等部》

◇日時 11月18日(火)9時10分～13時

※給食の試食を行います。

◇対象 肢体不自由を有する中学3年生と保護者及び関係者。また、訪問教育の体験を希望する生徒と保護者及び関係者。

※いずれも、当日参加が困難な場合はご相談ください。

◆申し込み締切日 10月31日(金)

◆申し込み・問い合わせ先 県立明日香養護学校 前田

☎0744・54・3380

# お知らせ

## ▼知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、法律に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

◆加入できる事業主 建設業を営む事業主

◆対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◆掛け金 月額310円

### 【制度の特長】

◇国の制度なので安全、確実。申し込み手続きは簡単です。

◇経営事項審査で加点評価の対象となります。

◇掛け金の一部を国が助成します。

◇掛け金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税です。

◇事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算します。

### 【事業主のみなさんへ】

▼共济証紙は労働者の就労日数に応じて適正に共济手帳に貼付してください。

▼建退共の共济手帳を所持する労働者が建設業界を引退するときは、必ず退職金を請求するよう指導してく

ださい。

◆問い合わせ先 建退共奈良県支部

☎0742・22・3345

🌐 <http://www.kentaikyō.taisyokukin.go.jp/>

## ▼国土利用計画法に基づく 土地取引届出制度

土地取引には届出が必要！

提出期限は契約締結日から2週間以内です！

国土利用計画法では、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から2週間以内に

土地売買等の届出をしなければなりません。

◆届出が必要な土地の面積

○市街化区域 2千㎡以上

○市街化調整区域 5千㎡以上

○都市計画区域外 1万㎡以上

◆届出方法 届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）を添えて、土地の所在する市町村役場に届けてください。

◆審査内容 土地の利用目的が土地利用に関する計画に適合しない場合は、利用目的の変更を勧告し、是正

を求めることがあります。

◆罰則 届出をしなかったり虚偽の届出をすると、6か月以下の懲役、

または、100万円以下の罰金に処せ

られることがあります。

◆問い合わせ先

奈良県地域政策課

☎0742・27・8484

## ▼患者等搬送乗務員基礎講習 及び定期講習

患者等搬送乗務員として必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした

「患者等搬送乗務員定期講習」を開催します。

\* \* \* \* \*

◆受講対象者：奈良県広域消防組合管内消防署の認定を受けている患者等搬送事業所に勤務している人、及び奈良県広域消防組合消防本部認定の患者等搬送事業所としての申請を前提に適任証の取得を希望する人。

\* \* \* \* \*

◆日時 10月25日(土)・26日(日)

9時～17時

◆場所 奈良県消防学校

◆定期講習 以前に基礎講習を受講してから2年を経過していない人。

※2年以内に1回以上の受講で資格は継続されます。期限切れに注意し

てください。

◎奈良会場（奈良市防災センター）

◆日時 11月6日(木) 9時～12時

◎橿原会場（かしはら安心パーク）

◆日時 11月7日(金) 9時～12時

\* \* \* \* \*

◆定員 各会場とも定員50人

◆費用 無料（テキスト代は別）

◆申し込み締切日 10月8日(水)

◆申し込み先 奈良県広域消防組合管内の各消防署

【奈良市、生駒市を除く】

◆問い合わせ先 奈良県広域消防組合

御所消防署救急係 ☎62・0119

※申し込みには、写真が2枚必要です（基礎講習）のみ。

その他詳しくはお問い合わせください。

## ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございました。

〔平成26年8月分〕

○匿名2件 31万円

〓月計2件〓 31万円

★平成26年度集計★

寄附件数 7件

寄附金額 38万円

（平成26年8月末現在）

観音さんをおまつりしている伏見の菩提寺の仁王門に、仁王さんが立っています。腰に大きなわらじを下げ、大きなにぎりこぶしをふり上げて、目をむき、カツと口をあけて、両脚をふんばっている姿は、豪壮なものです。この仁王さんに口で丸めた紙つぶてを投げ、うまく仁王さんの身体にくつつくと、疱瘡が治ると教えられ、子どもたちは競って投げつけたものです。また、仁王さんの足にふれずに股ぐりができると丈夫になるといわれ、子どもたちは恐る恐る股ぐりしていました。

むかしある時、この仁王門の前へ小鬼がやってきて、

「観音さんは、寺の中で立ったなりに、いったい何してござる。お参りに来ても、何のご利益もないやないか」  
「お前もこわい顔して立つてるだけでは何の役にも立たんぞ」

と口ぎたなくはやしました。

それを聞いて、仁王さんは身体中を真っ赤にして怒りました。自分がお守りしている寺の観音さんへの悪口にいちばん腹が立ったのです。腰に下げている大きなわらじをはくと、仁王さんは門からのっしのっしと出てきました。小鬼はびっくり仰天、急いで逃げ出しました。

寺のある山の上からは、急な下り坂です。仁王さんの3メートルもある大きな身体で坂道を下るのはなかなか大変なことでした。小鬼は身軽に山道を走って下りません。

仁王さんは、大股でのっしのっしと追いかけてます。小鬼は走っても走

つてもすぐ後に赤い顔でぐりぐり目玉の仁王さんが追いかけてくるので、怖くてたまりません。へとへとになって、走り疲れた小鬼は、村はずれの一軒の家の裏口に逃げこみました。かくれる場所はないかと見回すと、四角い木枠に囲まれた深い穴が見つかりました。

「しめた！」

と小鬼はすばやく木枠を乗り越えて、穴の中の石組みをつたって降り、石の間に身体をちぢこませて隠れました。追いかけてきた仁王さんは、急に姿の見えなくなつた小鬼をあちこち探しました。そして、四角い木枠を見つけた、

「ここへ隠れたんだな。見つけたぞ」と木枠ごしに中をのぞきこみました。

真っ赤で大きな顔が見えます。飛び出るほど、グルツと目玉をむいた恐ろしい顔。のり出した肩も手も、骨太でたくましく、見るからに力の強い大鬼のような姿がありました。

仁王さんは水面に映った自分の顔を見たので

す。  
仁王さんはび



画 村埜 治郎 さん

っくりして身ぶるいしました。それから急に怖くなって大あわてで山道を寺へ逃げのぼりました。そして寺へ帰ると、もとの自分の立っていた山門に立って、ほっとしました。それからというもの、仁王さんは鬼よりも井戸がこわくなりました。

昔から、伏見の村には井戸がありません。仁王さんが怖がるからだと言います。

御所流れ 〈2〉

ふるさと御所  
歴史探訪

先月号で、「御所流れ」の被害は、言い伝えほど大きなものではなかったと書きました。ところが発行直前に、丹波・福知山の洪水、広島の上石川の被害等が発生しました。そこで、ごく最近の状況と江戸時代の状況について考えてみることにします。

私は15年ほど前まで、化学工場の建設の仕事をしていました。その当時の降雨量の設計基準は、1時間に最大50mmの雨が、2時間連続ということでした。これで、問題がなかったようですが、江戸時代の気象状況も大差はなかったと思われる。

ところが最近では、1時間に100mm以上の雨が降り、各地で被害が出ていま

す。これは、温暖化によるものとされ、その温暖化は、二酸化炭素の増加が原因の一つとされています。江戸時代には、燃料として薪・木炭等を使っていましたので、二酸化炭素が増えることはなかったのです。

もう一つの要因として、山の保水力の低下が考えられます。ウイキペディア（インターネット上の百科事典）には、1950年代から1970年代前半に空前の住宅建設ラッシュが起り、人工林の植林が行われたと書かれています。ところが近年、輸入材との価格差により、国内産の材木が使わなくなり、放置されている山が多いのです。

話を元にもどし、まず「六軒町伝説」が、いつできたかについて考えてみます。今年1月号で示しました寛保2年（1742）の検地絵図では、「六軒町」は、現在の「御堂魚棚町」のところに書かれています。明治8年（1875）の反別帳では「六軒町通り」として175間（315坪）となっています。すなわち、当時の六軒町は、本町通りの1つ北の通りの端から端までだったのです。

明治23年（1890）の「実測全図」（市役所所蔵）では、六軒町は今の場所になって、町名はブロックで決められています。これらことから、六軒町伝説は、町名がブロックで決められるようになった明治23年以降にできたと考えられます。

次に当時の洪水に対する考えを説明します。洪水がよく起こったのは、葛城川と柳田川の合流点



写真1

の東側だったようです。そこで、堤防が切れても住宅地に水が入らないように東御所には「請堤」というものが設けられていました。検地絵図のその部分を写真1に示します。水に浸かった田畑は、年貢を免除し、正常に戻っても「起返」として、しばらくは年貢を減額していたのです。これが、当時の洪水に対する対応です。

ところが御所流れは、葛城川の西側または柳田川の堤防が切れ、西御所の住宅地が浸水したのです。想定外ということになります。これが大洪水とされた理由の一つです。

この洪水によって、ある文書が紛失したと書かれています。同じ家に、洪水より古い文書が残っていますので、疑わしいと思います。また、先月号で、葛城川の改修の申請に、被害について大きな数字が書かれたと説明しました。このように、御所流れが利用されたようです。

現在のJR和歌山線は、明治29年（1896）に「南和鉄道」

として開通しました。葛城川の鉄橋の東に写真2に示す「ろくすっぱ」といわれる構造物があります。これは「6スパン（間隔）」が変化したものと考えられます。堤防が切れたとき、それまでと異なり、鉄道の左右のどちらか一方が被害を受けるのは不公平であるとして設けられたと聞いています。当時の洪水に対する考えを示す興味ある遺産だと思われまます。

一般的に、言い伝えは大きななるものなのです。しかし、我々人間は、自然に対して無力であることを認識しなければならぬと思います。

（文責 中井陽二）



写真2